

## 令和3年大東市議会（開会議会）提出条例のあらまし

### ● 報告第3号 大東市市税条例等の一部を改正する条例

- …(1) 令和3年度の固定資産税等の評価替えに際し、価格の変動に伴う税負担の激変を緩和するため、土地に係る負担調整措置の適用期限を3年延長し、令和5年度までとするとともに、令和3年度に限り、上記の負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講じました。
- (2) 条文中の文言の整理等を行いました。
- (3) この条例は、令和3年4月1日から施行しました。